

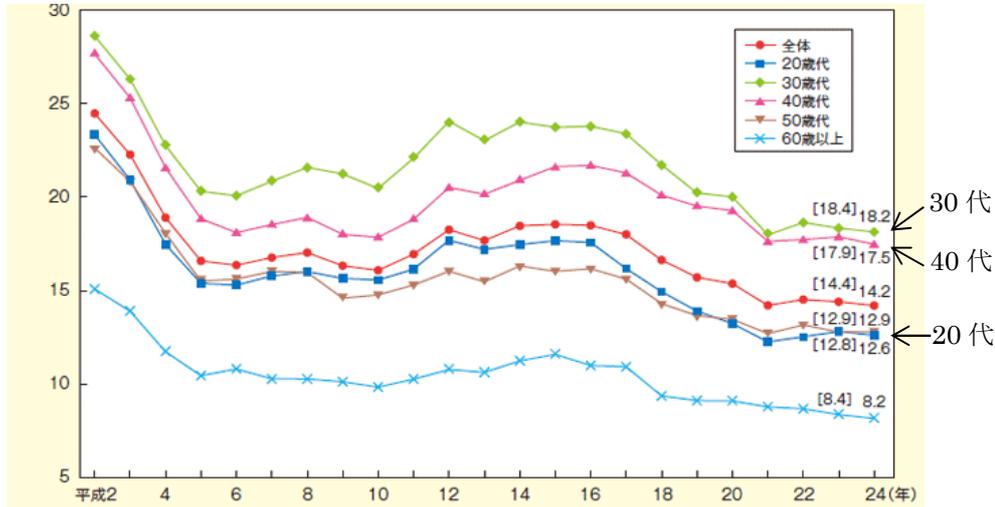
# 新たな課題への対応

## 1 ワークライフバランス

(男性の労働時間、家事育児に関わる時間)

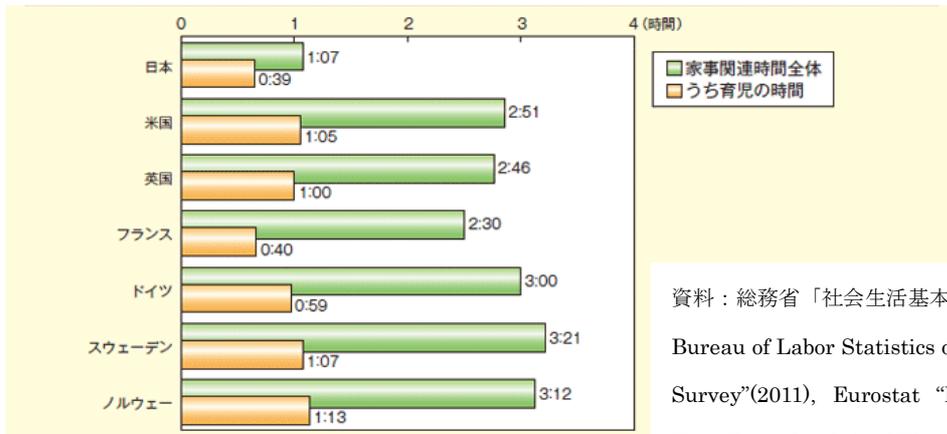
子育て世代である 30 代の男性の約 5 人に 1 人が週 60 時間以上働いており、また、6 歳未満の子を持つ男性の家事育児に関わる時間も少ない状態にある。

図 1 週労働時間 60 時間以上の就業者の割合 (男性・年代別)



資料：総務省「労働力調査」

図 2 6 歳未満児を持つ男性の家事・育児時間

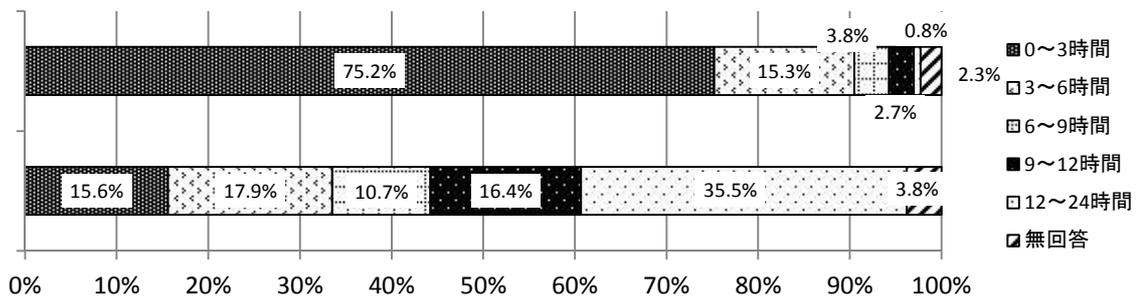


資料：総務省「社会生活基本調査」(H23)

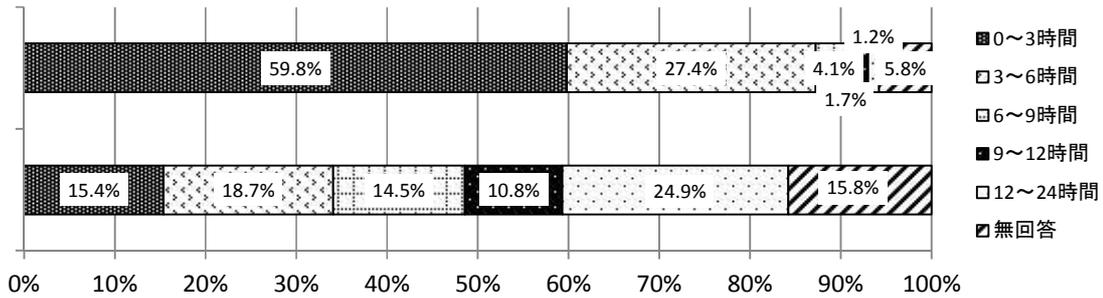
Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey"(2011), Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men"(2004)

なお、平成 25 年度に実施した県民意識調査によれば、前回調査（平成 20 年度）と比較し、平日男性が子どもと過ごす時間は減少しており、休日は増加しているという傾向が見られる。

図 3 男性が子どもと過ごす時間



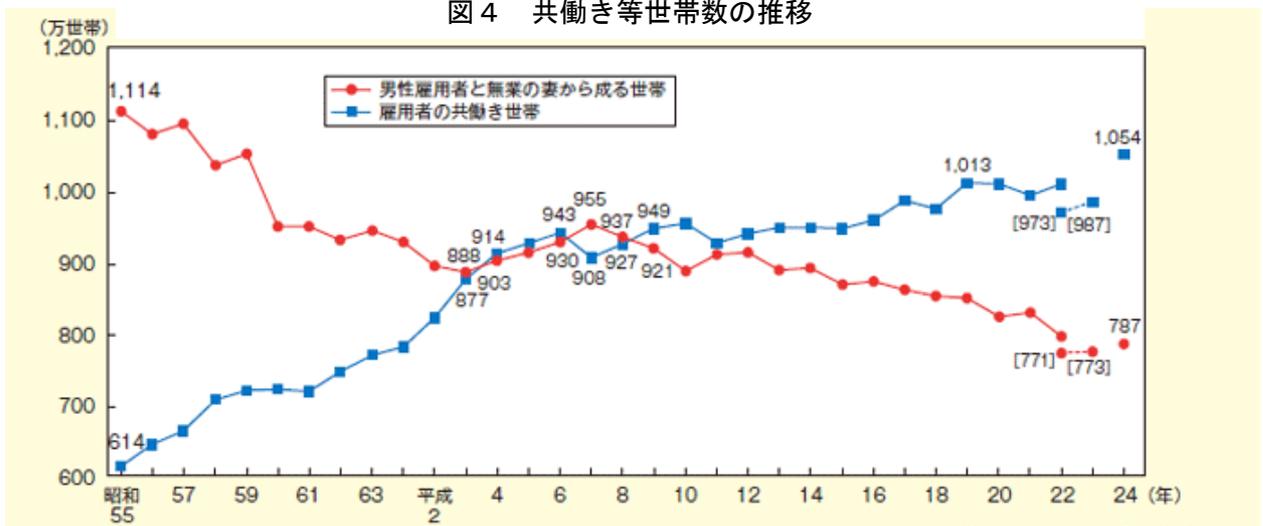
<前回調査>



(働き方の変化)

97年(平成9年)以降、「共働き世帯数」が「男性雇用者と無業の妻からなる世帯数」を上回っており、その差は広がっている。

図4 共働き等世帯数の推移



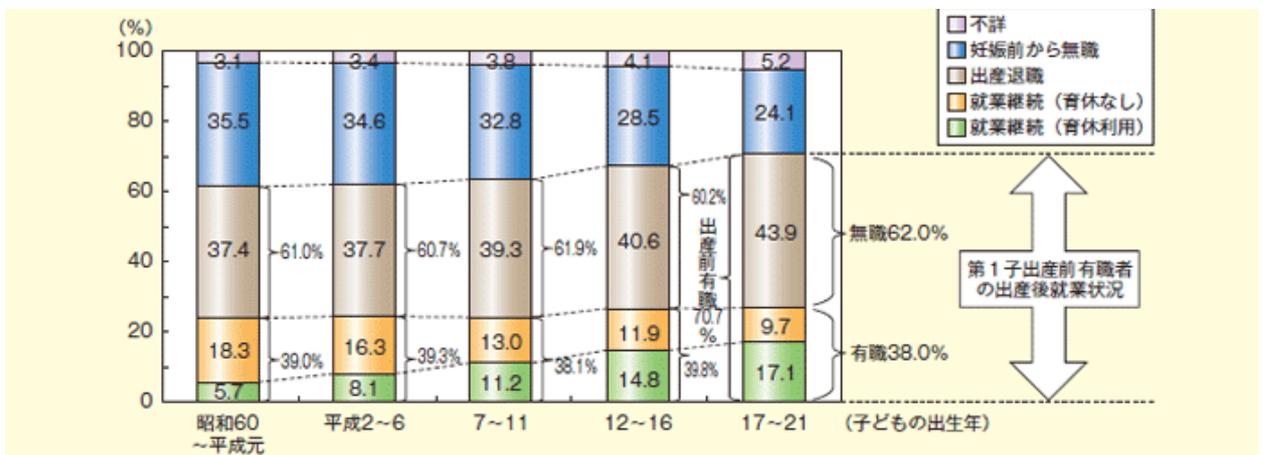
注：H22, H23年の[ ]の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

資料：総務省「労働力調査」

(第1子出産前後の妻の就業状況)

育児休業を利用する人は増えているが、出産前後で就業を継続する人の割合は増えておらず、出産を機に退職する女性の割合は高い。

図5 子どもの出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴



(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」より作成。  
 2. 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。  
 3. 出産前後の就業経歴  
 就業継続(育休利用) - 妊娠判明時就業~育児休業取得~子ども1歳時就業  
 就業継続(育休なし) - 妊娠判明時就業~育児休業取得なし~子ども1歳時就業  
 出産退職 - 妊娠判明時就業~子ども1歳時無職  
 妊娠前から無職 - 妊娠判明時無職~子ども1歳時無職

## 2 男女共同参画

### (男性の育児休業取得率)

男性の育児休業取得率は徐々に増えてはいるが、依然として低い。

表 男性の育児休業取得率

(年度)	2002	2004	2005	2007	2008	2009	2010	2011	2012
男性	0.33	0.56	0.50	1.56	1.23	1.72	1.38	2.63	1.89

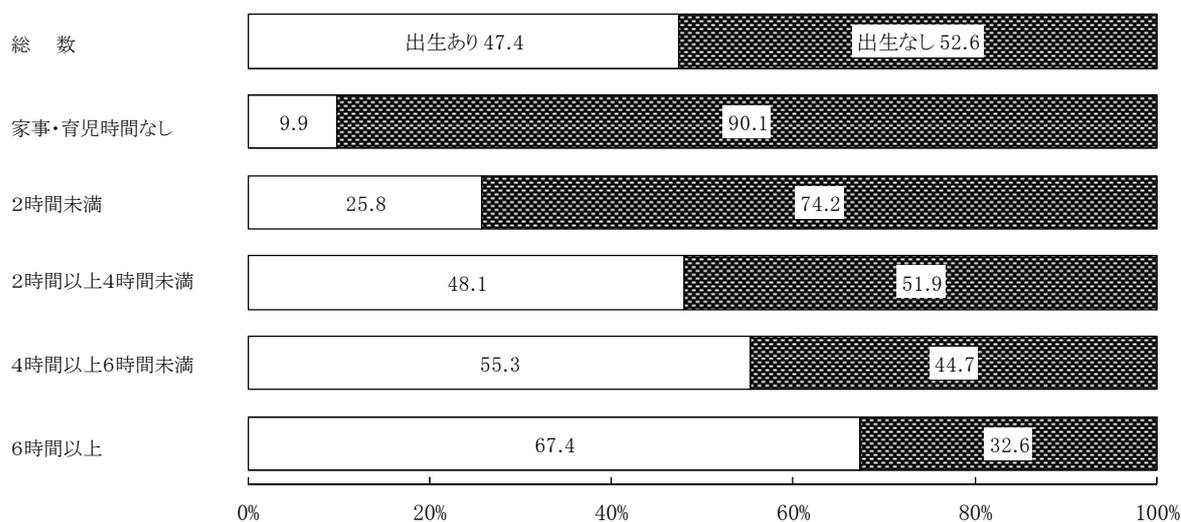
資料：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」(2006年以前)、「雇用均等基本調査」(2007年以降)より作成

注：数値は、調査前年度1年間に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始の予定の申出をしている者を含む)の割合

### (男性の家事・育児時間と子の出生)

子がいる夫婦では、男性の家事・育児時間が多いほど、第2子以降の子どもの出生割合が高くなっている。

図6 夫の休日の家事・育児時間別にみたH14年から8年間の第2子以降の出生の状況



資料：厚生労働省 H22「第9回 21世紀成年者縦断調査」

## (男女の意識の差)

県民意識調査(H25)では、男性の子育てへの関わりが不十分な理由や子どもが生まれてからの時間の過ごし方に、男女の意識の差が生じている傾向が見られる。

図7 男女別 子育てへの関わりが不十分な理由

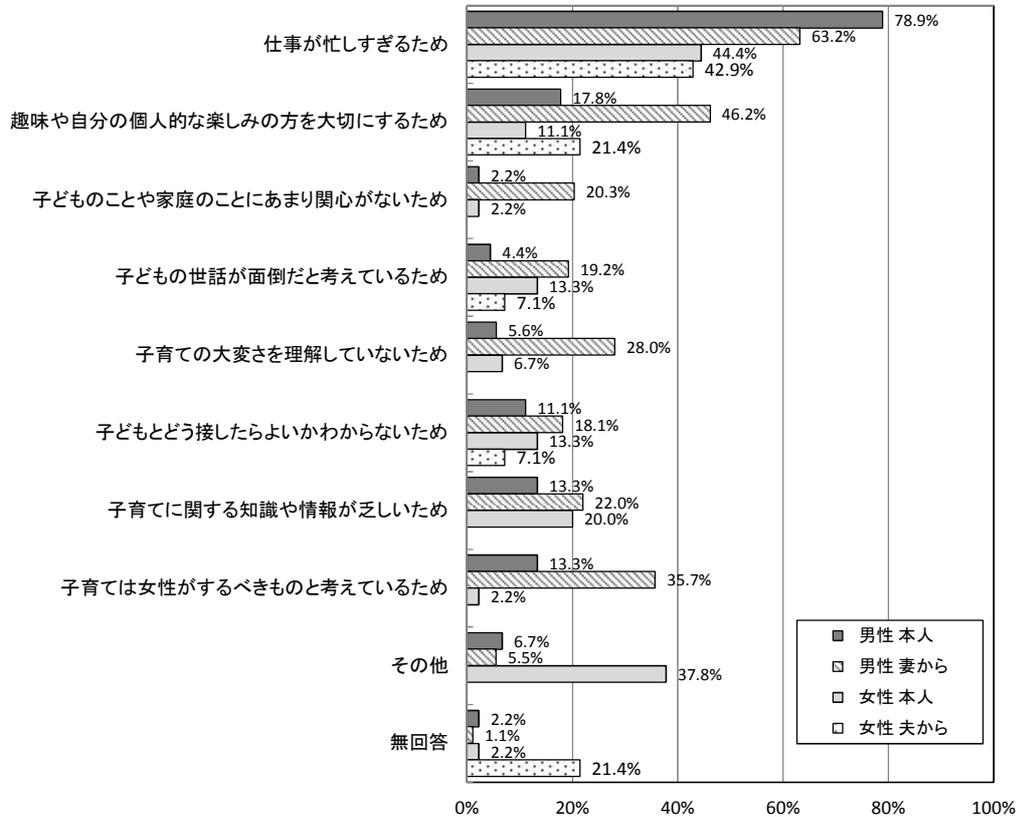
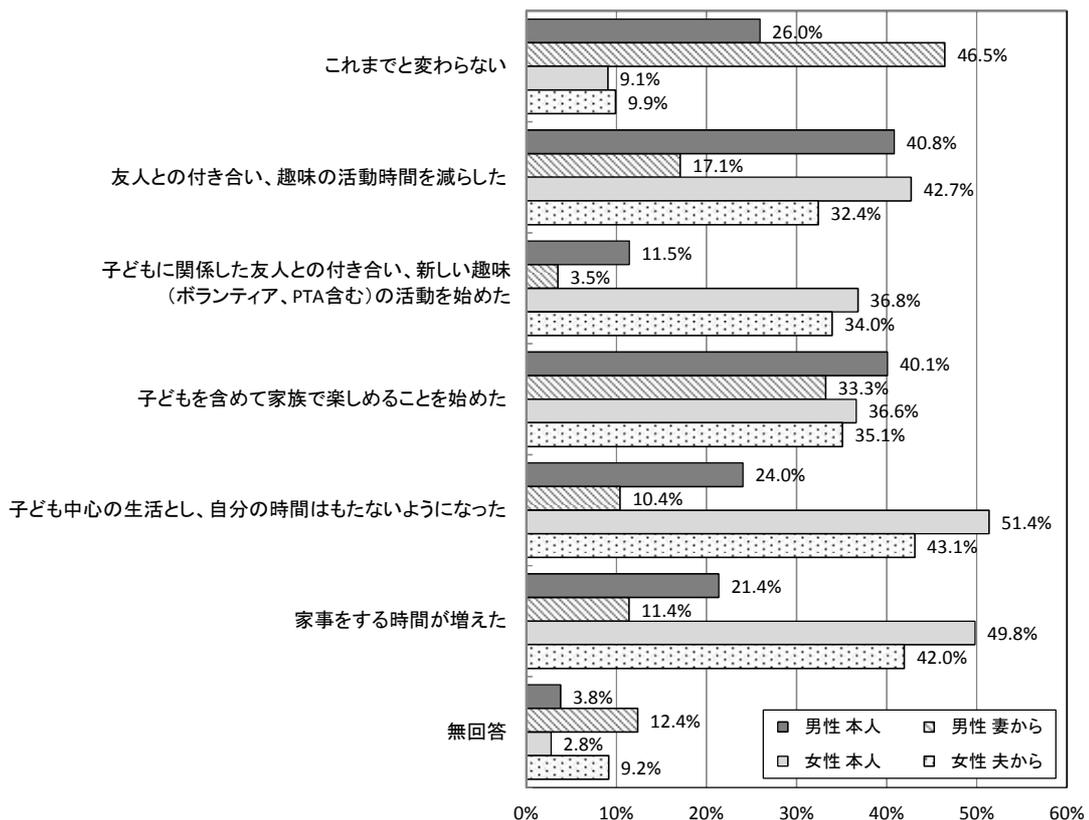


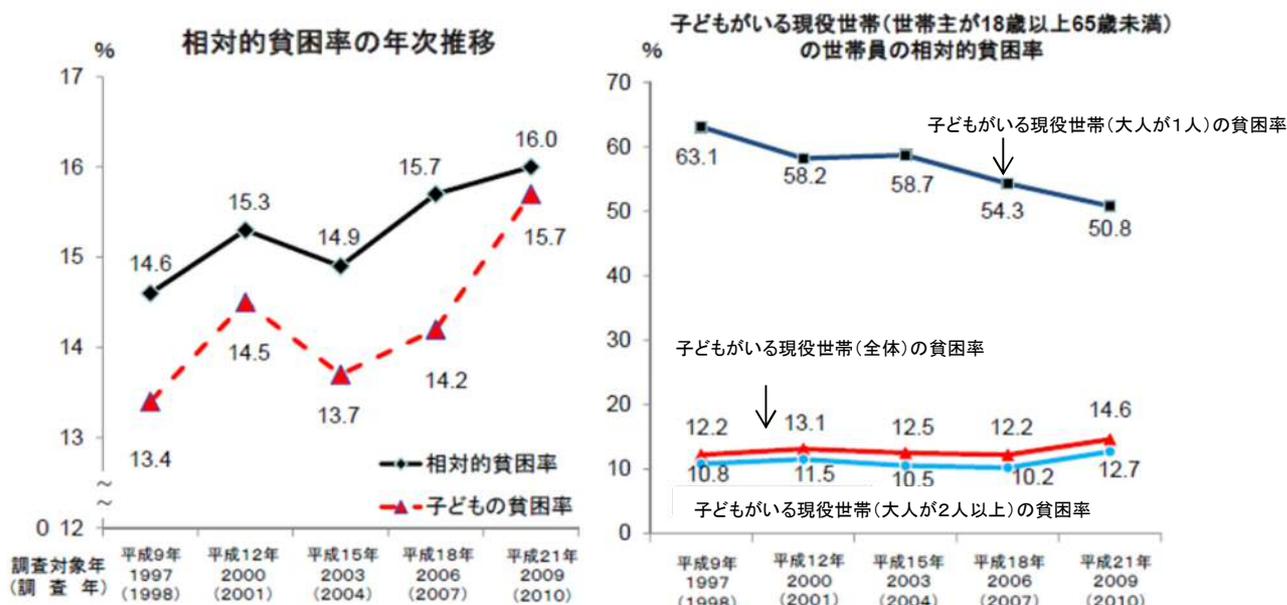
図8 男女別 子どもが生まれてからの時間の過ごし方



### 3 配慮を要する子どもや家庭への支援 (相対的貧困率の推移)

子どもの相対的貧困率は、近年上昇傾向にある。また、大人が1人で子どもを養育している家庭の相対的貧困率は50.8%であり、ひとり親家庭で特に経済的に困窮している割合が高い。

図9 相対的貧困率



注1: 「相対的貧困率」とは、全世帯の所得を低い順に並べ、真ん中の額の半分に満たない世帯の割合

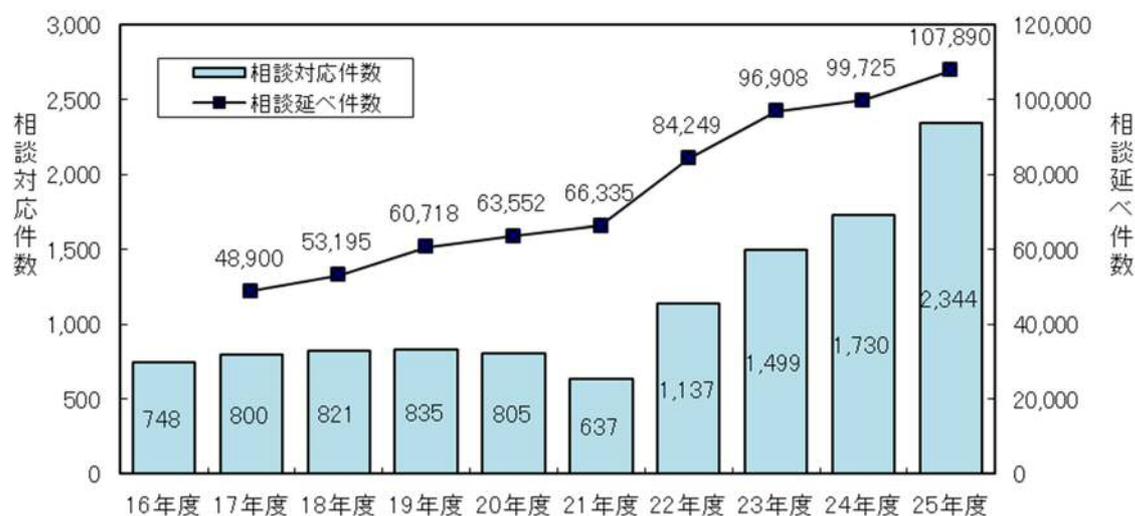
注2: 「大人」とは18歳以上の者、「子ども」とは17歳以下の者、「現役世帯」とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう

資料: 厚生労働省 H22「国民生活基礎調査」

### (虐待相談の状況)

虐待に対する相談対応件数及び相談延べ件数は増加傾向にあり、平成25年度には過去最多の件数となっている。

図10 児童虐待相談件数

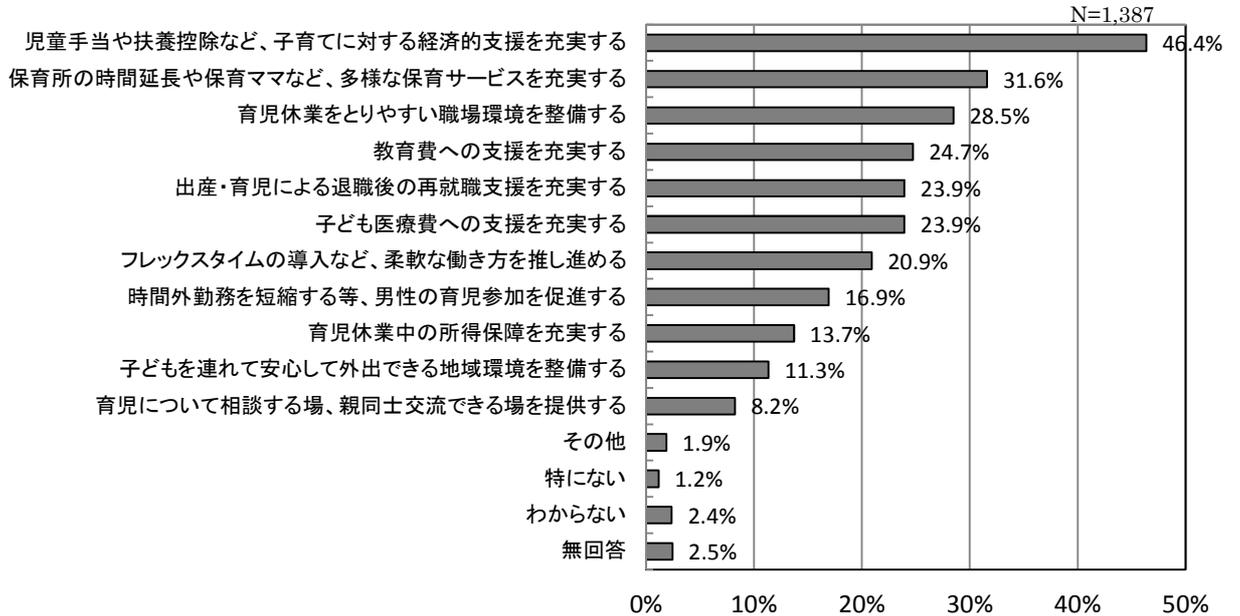


資料: 愛知県「平成25年度児童相談センター相談実績の概要について」

#### 4 今後求められる施策

県民意識調査(H25)では、育児を支援する施策として、経済的支援以外の施策では、約3人に1人が「多様な保育サービスの充実」を挙げている。

図1-1 育児を支援する施策（3つ以内選択）



#### <課題>

- 子育て世代の男性の長時間労働
- 子育て世代の男性の家事・育児に従事する時間の短さ
- 共働き世帯の増加
- 出産後の就労を継続しにくい状況
- 男性の低い育児休業取得率
- 上昇傾向にある子どもの相対的貧困率
- 児童相談所の体制強化と関係機関との連携



- 企業と協力したワークライフバランス推進活動
- 児童館を活用したイクメン支援
- 学校教育との連携

・  
・  
・